

(別紙)

耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

2024年10月
日本原燃株式会社

1. はじめに

2007年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、2007年8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、2024年7月から2024年9月までの実施状況を以下に報告する。

2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

- ・ 計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしている。
- ・ 7月から9月までの間において当該業務は発生していない。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

①風通しのよい職場風土の醸成に関する活動について

- ・ より風通しの良い職場づくりのため、安心して本音で話し合える場をつくるスキルの習得および向上のための講座を4回開催した。
- ・ 2024年3月に働きやすさに関する社員意識調査を行い、8月にその結果を社内公表した。「社員は職場で、話し合い・助け合いができてきているのか？」等を問う設問では、社員の8割以上が肯定的な回答であった。
- ・ 2023年3月に全社員を対象として実施した「労働時間に関する実態調査」の結果を分析した結果、職場風土に関わる新たな課題は確認されなかったものの、業務スケジュールや労働時間に関する困り事や悩み事について上司に報告・相談していない事実を確認したため、社員の声を上司や経営層にしっかり届けるために、以下の通り取り組んでいる。
 - ✓ 経営層や室・本部・事業部長は、社員からの報告・相談を促すために、「相談を受けた場合は、その相談内容に応じて、速やかに業務スケジュールの見直し等の要否を判断し確実に実行することを約束する」旨のメッセージを繰り返し社員に伝える。
- ・ 2024年4月から、特命の部長による設工認の実務担当者への毎日の聞き取りを開始した。聞き取りにより、担当者の理解や対応状況を確認して問題点を抽出し、その場で解決できないものは事業部幹部に報告している。これまでに、要員の追加や分担の見

直しなど速やかな問題点の解決を図っている。

- ・ 2024年9月からは、設工認の審査から現場工事へ迅速に展開を図ることを目的に、業務間、プロジェクト間の横通し、連携のフォローを行う設計・工事推進タスクフォースを設置した（上記特命の部長による活動を含む）。
- ②コンプライアンスの徹底に関する活動について
- ・ 第23回コンプライアンス推進委員会（4月22日開催）で審議した「2024年度コンプライアンス推進活動計画」に基づき、従業員の意識・知識の向上等に向けた活動に取り組んでいる。
 - ・ 7月から9月は、新任管理職、新任チームリーダー、新任主任、若年層社員を対象とした階層別のコンプライアンス研修、法令手続き漏れ防止を図る連絡会、メールマガジンの発行を行った。

③協力会社への個別訪問

協力会社との双方向コミュニケーション活動の一環として、2024年度の個別訪問を2024年5月15日から9月30日までの期間で実施した。（65社が対象）

④全社安全大会

2024年7月3日に「2024年度全社安全大会」を開催した。

本大会では、野辺地警察署 署長による交通安全に関する訓示、大会決議、参加者全員による品質方針および労働安全衛生方針の唱和を行い、安全意識の高揚を図った。（協力会社社員を含め約700人が参加）

(3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

- ・ 耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議等を通してお知らせしている。（2007年10月29日に報告済）
- ・ 当社事業全般に関して様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、わかりやすい広報活動に取り組んでいる。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

- ・ 2007年12月27日に日本原子力技術協会（現 原子力安全推進協会）より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取組み状況の確認結果について、2009年2月3日に日本原子力技術協会より報告を受けた。（2009年4月16日に報告済）
- ・ その後、2022年12月までに、改善要望に対する取組み状況として以下の①～④の項目について改めて確認を受け、当社として追加対策や新たな改善は必要ないと判断した。

①「協力会社に発注した業務の管理」

②「協力会社とのコミュニケーション改善」

③「言い出せる文化・職場風土の醸成」

④「コンプライアンス（企業倫理遵守）の取組み」

- ・上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質保証部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」等、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。
- ・上記の②、③、④の項目については、前述の「2.（2）風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」において取り組んでいる。

以 上